

六番だより

春の全国交通安全運動



4月6日(月)から4月15日(水)まで

① 通学路・生活道路における
子どもを始めとする歩行者の安全確保

- ☆ 道路を横断するときは、**横断歩道**を利用しましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、夜光反射材などの**光るものを身に着けて**、自分の存在をアピールしましょう。

② 「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上

- ☆ **ながらスマホは非常に危険**です。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ☆ 横断歩道手前の指示標示(ダイヤモンド)が見えたら停止できるような速度に減速し、**歩行者がいたら必ず停止**しましょう。
- ☆ シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは**全ての座席で着用**しましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

- ☆ 左側通行などの**交通ルールを必ず守り**ましょう。
- ☆ 交差点では**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために**ヘルメットを着用**しましょう。



④ 高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さん～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野等の身体機能が変化するので、ハンドル・アクセル・ブレーキの**確実な操作と丁寧な安全確認**をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口(#8080)**などに相談しましょう。



～歩行者の皆さん～

- ☆ 歩く速度が遅くなることから、**十分に左右の安全を確認してから横断**を始めましょう。

ニセ警察詐欺に注意

だまされないための対策

「捜査対象になっている」と言われたら

- 警察からの問い合わせに心当たりのない場合は、一旦電話を切ってから中野警察署(26-0110)に電話をして確認しましょう。